

譲渡禁止特約に関する質問予定事項

1. 譲渡禁止特約の効力が認められていることによって、債権譲渡による資金調達に支障が生じているとお考えでしょうか。
2. (1において支障が生じていると考えている場合) 譲渡禁止特約の効力が認められていることによって、債権譲渡による資金調達にどのような支障が生じているか、具体的にご教示ください。
3. 譲渡禁止特約付き債権を譲渡しようとしたものの、債務者が承諾しなかったために、譲渡禁止特約付き債権を譲渡できなかったという事例はありますか。
4. (3のような事例がある場合) 債務者が承諾しなかった理由が分かれば、ご教示ください。
5. 譲渡しようとした債権に譲渡禁止特約が付されていたため、債務者から承諾を取得しようとしせずに、譲渡を断念したという事例はありますか。
6. (5のような事例がある場合) なぜ、債務者から承諾を取得しようとしせずに、譲渡を断念したか、理由をご教示ください。
7. 債務者の承諾を取得した上で、譲渡禁止特約付き債権を譲渡したという事例はありますか。
8. (7のような事例がある場合) 譲渡禁止特約付き債権のうち、債務者から承諾を取得できた債権が、およそどの程度の割合を占めるか、ご教示ください。
9. (7のような事例がある場合) 債務者が、譲渡禁止特約付き債権の譲渡を承諾した理由が分かれば、ご教示ください。
10. 民法（債権関係）の見直しに当たって、譲渡禁止特約について、どのような見直しをすることが望ましいか、ご意見があれば、自由にご記載ください。